

## MediaCat かけつけレスキューサービスに関する個別規定

この個別規定（以下「本個別規定」といいます。）は、株式会社コミュニティ ネットワークセンター（以下、「当社」といいます。）が、MediaCat インターネットサービスのオプションサービスとして、加入契約者に提供する MediaCat かけつけレスキューサービス（以下、「本サービス」という。）に関する個別規定です。

### 1. 定義

1-1. MediaCat インターネットサービス契約約款（以下、「契約約款」という。）において定義される用語は、本個別規定において別途定めがある場合を除き、本個別規定においても契約約款と同義に用いるものとします。

1-2. 本個別規定においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「利用契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるための契約をいいます。
- (2) 「利用契約者」とは、加入契約者のうち、当社と利用契約を締結している方をいいます。

### 2. 本個別規定及び契約約款の適用

2-1. 本サービスの利用に関しては、本個別規定及び契約約款が適用されるものとします。

2-2. 本サービスに関し、本個別規定と契約約款に定める内容が異なる場合には、本個別規定に定める内容が優先して適用されるものとします。

### 3. 本個別規定の変更

当社は、事前の通知を行うことなく本個別規定を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の個別規定によります。

### 4. 利用申込及び承諾等

4-1. 本サービスの利用を希望する加入契約者は、契約約款及び本個別規定の各規定を承認したうえで、当社が別に定める手続きに従い、利用契約の申込（以下、「利用申込」という。）を行うものとします。

4-2. 当社は、利用申込があったときは、次のいずれかに該当する場合を除き、これを承諾するものとします。

- (1) 当社の業務の遂行上又は技術上著しく支障があると判断したとき。
- (2) 利用契約者が、本サービスの利用料金等、契約上の債務の支払いを怠るおそれがあるとき。
- (3) 虚偽の事実をもって利用申込をしたとき。

## 5. 本サービスの提供

5-1. 当社は、利用契約者が MediaCat インターネットサービスを利用する場所に限り、本サービスを提供するものとします。

5-2. 本サービスの提供に際し、当社が別途指定する設定業者（以下、「設定業者」という。）が作業を実施するものとします。

## 6. 本サービスの事前準備等

利用契約者は、本サービスを提供するために必要な物品等（以下、「物品等」という。）を、本サービスが提供される前にあらかじめ準備するものとします。なお、当該物品等の準備に係る費用は、利用契約者の負担とします。

## 7. 本サービスの事前確認

7-1. 本サービスを提供する日時は、当社又は設定業者と利用契約者の間で調整のうえ、決定します。

7-2. 当社は、本サービスを提供する前に、訪問する設定業者よりお客様へ次の事項についての確認を行うものとします。

- (1) 本サービスの提供内容、設定手順等
- (2) 本サービスに関する利用契約者の物品等の有無
- (3) 本サービスに関する利用契約者の物品等の損傷の有無
- (4) 利用契約者宅内で本サービスを提供するうえで危険な場所の有無

## 8. 本サービス提供の完了

8-1. 設定業者による本サービスに係る作業終了後、利用契約者は、当社所定の作業完了書に署名または捺印するものとし、その時点をもって本サービスの提供は完了したものとします。

8-2. 本サービス提供完了後、明らかに当社の責による提供内容の不備が認められる場合、本サービス提供完了後 7 日以内に限り、利用契約者より当社へ申告があった場合は、無償で対応するものとします。

## 9. 本サービス提供等の中止

当社は、次の各号に該当する場合は、本サービス提供に着手したか否かにかかわらず、本サービスの提供を中止することができるものとします。

- (1) 設定業者が本サービス提供に着手できない、または本サービスの提供を継続できない相当の事由があるとき。但し、当社の責に帰すべき事由による場合は除きます。
- (2) 当社または設定業者が、利用契約者宅または利用契約者宅内の物品に損害を与える可能性が高いと判断したとき。

## 10. 利用料金等

10-1. 利用契約者は、当社が別に定める利用料金を支払わなければなりません。

10-2. 利用料金の請求及び支払方法等の詳細に関しては、当社が別に定めます。

## 11. 責任の制限

11-1. 利用契約に関して当社が過失により何らかの責任を負担する場合であっても、その補償・賠償する総金額は、利用契約者が実際に本サービスの利用に関し支払った利用料金の額を越えないものとします。

11-2. 利用契約者は本サービスの利用およびそれに関連して生じた第三者との紛争は、利用契約者が自己の費用と責任で解決するものとし、当社には何らの迷惑又は損害を与えないものとします。

## 12. 保証

12-1. 当社は、本サービスが利用契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有すること、商品的価値を有すること、不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも黙示的にも一切の保証を行いません。

12-2. 利用契約者は、利用契約者のパソコン等に保存されているデータ等のバックアップをあらかじめ作成するものとし、自己の責任において自らのデータを保持することとします。当社は、かかるデータの消失、棄損、改変等については一切の保証をしないものとします。

## 13. 知的財産権

本サービスに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウ、トレードネーム、ロゴその他一切の知的財産権は、当社又は当社にこれを許諾した第三者に独占的に帰属します。

## 14. 個人情報の保護

当社は、本サービスにより知り得た個人情報については別途定める「個人情報保護方針」に基づき保護し、適切に取り扱うものとします。

## 附則

本個別規定は、2009年11月1日から実施します。

本改正個別規定は、2011年7月1日から実施します。